

「戸田市障がい者総合計画（平成30年度～令和5年度）

中間見直し（案）」とは？



意見募集期間

令和2年12月14日から令和3年1月13日

Q. どのような内容なの？

戸田市では、平成30年度から令和5年度までの6年を計画期間として、「戸田市障がい者総合計画」を策定しました。計画の中間年度である今回、これまでの経過を受けて、中間見直しを行います。計画の基本理念に変更はありませんが、障がい福祉人材の確保等を新たなポイントとして追加したほか、令和3年度から令和5年度までの障害福祉サービスの見込みを設定しております。この計画は、障がい者自身の生き方について、自らの意思や願いに基づき、主体的に決定できるための支援を行うということに重点を置いて策定しました。

Q. 市民生活にどのような影響を与えるの？

本計画では、「ともに生き ともに支え合い だれもが しあわせを実感できるまち ～子どもから高齢者まで、すべてのライフステージを通し、障がい者が自分らしく暮らせるまち・とだ～」を計画の基本理念に基づき、障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく地域生活を送ることができる戸田市の体制を構築し、障がい者施策を推進します。

●「計画の基本理念」

- と ともに生き ともに支え合い
- だ だれもが
- し しあわせを実感できるまち

～子どもから高齢者まで、すべてのライフステージを通し、
障がい者が自分らしく暮らせるまち・とだ～

皆様のご意見をお待ちしています！

